

# 全国健康関係主管課長会議資料

平成28年2月3日(水)

於：中央合同庁舎第5号館 低層棟講堂

厚生労働省健康局  
移植医療対策室

# 目 次

## 1. 臓器移植対策について

- (1) 臓器移植の現状及び都道府県連絡調整体制支援事業について . . . . . 1
- (2) 広報・普及啓発について援事業 . . . . . 1
- (3) 虐待を受けた児童への対応について . . . . . 2

## 2. 造血幹細胞移植対策について

- (1) 骨髄ドナー登録者増加に向けて . . . . . 2
- (2) 造血幹細胞移植対策の実施状況について . . . . . 3

## 3. その他連絡事項 . . . . . 3

## 1. 臓器移植対策について

### (1) 臓器移植の現状及び都道府県連絡調整体制支援事業について

心停止後の提供を含む毎年の臓器提供数は平成22年の法改正以降は減少傾向にあったが、昨年1年間の提供数が91例となり、対前年で増加に転じたところである。

なお、脳死下での臓器提供については平成9年の臓器移植法施行から昨年末時点で359例行われている。

平成26年度から都道府県がJOTからの助成を受け、都道府県連絡調整者（都道府県コーディネーター）が中心となって地域における臓器移植に関するあっせん体制を整備するための事業を支援する「地域支援事業」を実施している。本事業は、地域における移植医療の関係者の連携を強化することにより、地域の臓器移植に関する諸問題等について検討するとともに、移植医療の推進に資するための様々な取組に当たって有機的な連携を図ることを促す内容になっている。各都道府県におかれては、本事業を有効に活用していただき、地域における臓器移植に関するあっせん体制の整備にご協力をお願いしたい。

また、臓器提供に関する国民の意思をより確実に活かすことができるよう、JOTを通じて、臓器提供シミュレーションや院内研修の実施等の\*5類型施設（臓器提供が可能な施設）の院内体制整備の支援を行っているが、平成27年度からは、臓器提供の選択肢提示に関して実態等を把握するとともに、問題点や課題を検討し、患者家族の心情にも配慮した対応方法を医療機関において整備するための事業を実施しているので、事業趣旨をご理解いただき、これらの事業について必要なお協力をお願いしたい。

※ 5類型施設（大学附属病院・日本救急医学会指導医指定施設・日本脳外科学会の基幹施設又は研修施設・救命救急センター・日本小児総合医療施設協議会会員施設）

### (2) 広報・普及啓発について

昨年1年間の提供件数が増加したとはいえ、未だ過去の年間提供件数には及ばない状況であるが、平成25年の世論調査の結果によれば、国民の中で臓器提供を希望される方の割合は一定割合（4割台）で推移していることを踏まえると、国民の臓器提供に関する意思をできるかぎり活かすための臓器提供体制の整備が引き続き重要となっている。

各都道府県等におかれては、移植医療に関する広報・普及啓発について各種の活動にご尽力いただいているが、引き続き、運転免許証の更新時や管轄下の医療保険者における被保険者証のカード化・被保険者証の更新時、本年1月から始まった個人番号カードの交付等、あらゆる機会をとらえ、関係機関・団体の協力を得ながら、臓器提供に関する意思表示の普及について一層のご尽力をいただきたい。なお、臓器提供にあたっては、家族の同意も必要とされており、臓器提供の意思表示を家族で共有することも重要となっているので、広報の際にはご留意いただきたい。

厚生労働省においては、移植医療に関する認識と理解を深めていただくことを目的として、中学3年生向けのパンフレットを作成し、全国の中学校へ配布している。これに併せ、公益社団法人日本臓器移植ネットワーク（JOT）においては、教員向け資料の配付や出前授業等を実施しているため、各都道府県等におかれては、教育委員

会とも連携して、教育現場で活用できる資料や教材についての情報提供や普及啓発に取り組んでいただきたい。

※【臓器移植ネットワークの教材紹介ページ】 <http://www.jotnw.or.jp/studying/>

### (3) 虐待を受けた児童への対応について

平成22年の改正臓器移植法では、虐待を受けた児童から臓器が提供されることのないよう適切に対応することとされ、ガイドライン上、医療機関は、虐待防止委員会等の院内体制の下で虐待の疑いの有無を確認することとされている。

このため、医療機関が児童相談所へ照会した際に、虐待に関する情報が得られるよう、平成24年11月に雇用均等・児童家庭局から、同年12月に健康局から関係通知を発出し、必要な体制の整備をお願いしているところであり、各都道府県等においてご協力いただいていることに感謝申し上げます。

なお、15歳未満の臓器提供事例は、平成22年の法改正後、平成27年末時点で、10例あるが、うち4例が平成27年の事例となっている。

今後の小児の臓器提供事例について、より適切に対応していただくためにも、引き続き医療機関と児童相談所等の連携体制の整備に取り組んでいただくようお願いしたい。

## 2. 造血幹細胞移植対策について

### (1) 骨髄ドナー登録者増加に向けて

造血幹細胞移植における主な課題として、特に各都道府県等においてご尽力いただきたいのが、骨髄などの善意のドナーの継続的な協力の確保である。

現在、約46万人の方々に骨髄ドナー登録をしていただいております。各都道府県等のご協力に感謝申し上げます。

一方で、現在の登録者のうち、最も多い年齢層は42歳の方であり、10年前と比べてドナーの高年齢化が進んでいる状況と認識している。また、平成26年度の新規ドナー登録者数は10年ぶりに3万人を大きく下回ったところ。そのため、できるだけ長期間ドナーとなっていただくためにも、若年層への普及啓発がより重要であると考えます。

各都道府県等におかれては、これまで、保健所を通じた骨髄ドナーの登録、骨髄バンク推進月間を中心とした普及啓発活動などを行っていただいているところであるが、献血事業等との連携を図りつつ、また、造血幹細胞提供支援機関である日本赤十字社、(公財)日本骨髄バンクや地域のボランティア団体等と協力するとともに、関係者からなる連絡協議会を積極的に活用するなどし、また、他自治体取り組み状況なども参考にしながら、より効果的な普及啓発や骨髄ドナー募集に取り組んでいただきたい。

なお、都道府県に対しては「骨髄提供者登録受付業務費」として保健所でのドナー登録に必要な費用を交付税措置しており、ぜひ積極的な活動をお願いしたい。

## (2) 造血幹細胞移植対策の実施状況について

現在、造血幹細胞移植対策として、①造血幹細胞移植推進拠点病院事業の展開、②非血縁者間末梢血幹細胞移植の推進、③研究目的での臍帯血の利用・提供基準の策定などを実施しているところ。

特に、①造血幹細胞移植推進拠点病院事業については、各都道府県等との連携も視野に入れ検討しているところであるため、引き続きこれらの造血幹細胞移植対策の状況についても注視いただきたい。

## 3. その他連絡事項

移植医療対策推進室 関係行事予定

行 事 名	関 係	期 間	場 所
臓器移植普及推進月間	【主催】 厚生労働省、都道府県、 (公社)日本臓器移植ネ ットワーク 他	平成28年 10月1日～31日	全 国
第18回臓器移植推進 全国大会	【主催】 厚生労働省、開催都道府 県他	平成28年 10月23日(日)	静岡県
骨髄バンク推進月間	【主催】 厚生労働省、都道府県、 保健所設置市、特別区、 (公財)日本骨髄バンク 他	平成28年 10月1日～31日	全 国

# 参 考 资 料

# 参考資料目次

1. 平成28年度移植対策関係予算（案）の概要・・・・・・・・・・・・・・・・資－1
2. 臓器移植対策
  - (1) 都道府県別の腎臓提供件数と移植件数／移植希望登録者数・・・・・・・・資－3
  - (2) アイバンク別の献眼者数、利用眼数、待機患者数・・・・・・・・資－4
3. 造血幹細胞移植対策
  - (1) 都道府県別ドナー登録会開催状況等・・・・・・・・資－5

## 平成28年度移植対策関係予算（案）の概要

<平成27年度予算額>                      <平成28年度予算（案）>       $\left[ \begin{array}{c} \text{対前年度比} \\ 113.3\% \end{array} \right]$   
 28.3億円                                      32.1億円  
<注>他局課計上分を含む

## 造血幹細胞移植対策の推進

22.8億円（20.6億円）

- 患者の病気の種類や病状に応じて、3種類の移植術（骨髄移植・末梢血幹細胞移植・臍帯血移植）から適切な移植術を選択し実施できる医療体制の整備や、治療成績の向上を図るとともに、造血幹細胞移植に必要な基盤（バンク）の安定的な運営を支援する。

## ⑨ 造血幹細胞提供支援機関業務経費等

1,051百万円（781百万円）

造血幹細胞移植が必要な患者に対し、医師や骨髄バンク・臍帯血バンクが適切に対応できるよう、医療機関における造血幹細胞の適合検索機能を構築するなど造血幹細胞移植関連情報の一元化を実施するとともに、骨髄等ドナーのHLA（白血球の型）の検査及びデータ登録や治療成績等の向上につなげていく体制整備等の骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん機関及び臍帯血供給事業者に対する支援を行う支援機関（日本赤十字社）の安定的な運営を引き続き支援する。

## 造血幹細胞移植医療体制整備事業

249百万円（249百万円）

患者の病状に応じて、3種類の移植術のうち適切な移植術を実施できる体制を確保した拠点的な病院を整備し、造血幹細胞移植に関する人材育成や診療支援及び患者の受け入れやQOL向上のための地域連携を行うことにより造血幹細胞移植医療の体制整備の推進を図る。

## 骨髄移植対策事業費（骨髄バンク運営費）

395百万円（446百万円）

初期コーディネート期間の短縮のための措置を強化するとともに、骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業者（骨髄バンク）の安定的な運営を引き続き支援する。

## さい帯血移植対策事業費（さい帯血バンク運営費）

578百万円（578百万円）

臍帯血供給事業者（さい帯血バンク）の安定的な運営を引き続き支援する。

## 末梢血幹細胞採取体制の整備

メニュー予算

造血幹細胞数測定装置の整備に対する補助（定額）を行い、末梢血幹細胞採取認定施設の拡大を図る。

## 臓器移植対策の推進

8. 0億円（6. 3億円）

- 脳死下での臓器提供が着実かつ適切に実施されるよう、より多くの国民に臓器移植に関する正しい知識を持ってもらい、自身の意思を表示してもらえよう普及啓発を進めるとともに、臓器提供施設の体制整備や負担軽減のための支援を行う。

### 臓器移植対策事業費（日本臓器移植ネットワーク運営費） 776百万円（609百万円）

公平かつ適正なあっせんを行うため、臓器のあっせん業務を行う際の中心的役割を果たす臓器移植コーディネーターの確保とともに、資質の向上のための研修の実施、地域におけるあっせん体制の整備など、臓器移植ネットワークの体制整備を図る。

#### ・増 レシピエント検索システムの改修 236百万円（4百万円）

本年3月に発生したあっせん誤り事例等を踏まえ、移植希望者の登録・更新事務やレシピエントの検体保存管理方法、移植実施医療機関への情報提供体制の構築などの課題に対応した臓器移植希望者検索システムの改修を実施し、システムのICT化により、迅速かつ適切な臓器あっせん業務の推進を図る。

#### ※ 臓器提供意思表示機会の充実（事業の組換え） 10百万円（10百万円）

社会保障・税番号制度（マイナンバー）の導入に伴い作成されるカード（個人番号カード）に、臓器提供意思表示欄が設けられることから、同カードの普及に合わせ、より多くの国民に臓器移植に関する正しい知識を持って頂くためのリーフレットの作成などを通じた意思表示機会の充実を図る。

### 普及啓発事業費 24百万円（25百万円）

臓器提供に係る意思表示が可能となる15歳を対象とした中学3年生向け啓発冊子の作成・配布のほか、脳死下での臓器提供事例の検証のために必要な経費を確保すること等により、国民の移植医療への理解や意思表示の必要性について啓発を図る。

## 移植医療研究の推進

1. 2億円（1. 3億円）

- 臓器移植・組織移植・造血幹細胞移植のそれぞれについて、社会的基盤に関する研究及び成績向上に関する研究を推進する。

※厚生労働科学研究費、医療研究開発推進事業費（大臣官房厚生科学課計上分）

ご質問等の問い合わせ先

厚生労働省 移植医療対策推進室

担当者：菊田、富田

電話番号：03-3595-2256

2-1) 都道府県別の腎臓提供件数と移植件数／移植希望登録者数

都道府県	提供件数	移植件数	移植希望登録者数 (平成26年末現在)	移植希望登録者全体に占める割合
	〔平成18年～平成27年までの合計数〕			
北海道	67	117	568	4.5%
青森	4	7	116	0.9%
岩手	4	7	102	0.8%
宮城	7	23	145	1.1%
秋田	2	5	62	0.5%
山形	2	3	86	0.7%
福島	9	10	166	1.3%
茨城	13	25	332	2.6%
栃木	10	21	182	1.4%
群馬	15	23	165	1.3%
埼玉	31	46	709	5.6%
千葉	33	76	588	4.6%
東京	119	266	1,545	12.1%
神奈川	72	107	958	7.5%
新潟	40	55	250	2.0%
富山	11	18	148	1.2%
石川	14	21	148	1.2%
福井	11	4	65	0.5%
山梨	4	1	81	0.6%
長野	12	15	160	1.3%
岐阜	14	23	262	2.1%
静岡	41	73	356	2.8%
愛知	102	238	1,253	9.8%
三重	7	11	206	1.6%
滋賀	10	8	75	0.6%
京都	10	26	224	1.8%
大阪	34	97	687	5.4%
兵庫	45	93	574	4.5%
奈良	8	13	186	1.5%
和歌山	25	22	125	1.0%
鳥取	2	2	39	0.3%
島根	2	5	38	0.3%
岡山	10	30	178	1.4%
広島	17	32	282	2.2%
山口	10	13	104	0.8%
徳島	7	10	82	0.6%
香川	18	27	140	1.1%
愛媛	7	13	104	0.8%
高知	8	7	56	0.4%
福岡	65	127	415	3.3%
佐賀	6	2	41	0.3%
長崎	23	29	142	1.1%
熊本	2	15	146	1.1%
大分	7	9	57	0.4%
宮崎	9	8	58	0.5%
鹿児島	7	9	68	0.5%
沖縄	19	53	251	2.0%
<b>合計</b>	<b>995</b>	<b>1,845</b>	<b>12,725</b>	

## 2-(2) アイバンク別の献眼者数、利用眼数、待機患者数

アイバンク名	献眼者数		利用眼数		待機患者数 (H27.11末)
	H25年度	H26年度	H25年度	H26年度	
(一財)北海道眼球銀行	5	2	15	8	15
特定非営利法人旭川医大アイバンク	15	8	36	20	7
(公財)弘前大学アイバンク	1	3	2	3	36
岩手医科大学眼球銀行	19	13	42	30	18
(公財)東北大学アイバンク	8	6	14	11	63
(公財)あきた移植医療協会	2	4	4	7	2
(公財)山形県アイバンク	13	6	19	14	12
(公財)福島県アイバンク	8	6	15	1	58
(公財)茨城県アイバンク	25	21	39	37	18
(公財)栃木県アイバンク	29	21	27	15	20
(公財)群馬県アイバンク	25	16	40	14	14
(公財)埼玉県腎・アイバンク協会	11	9	23	23	22
(公財)千葉県アイバンク協会	1	3	0	4	5
角膜センター・アイバンク	32	41	64	85	65
順天堂大学アイバンク	10	7	6	11	237
慶応大学眼球銀行	15	30	23	52	109
(社福)読売光と愛の事業団眼球銀行	15	1	20	4	21
杏林アイバンク	1	3	1	3	12
(公財)かながわ健康財団 腎・アイバンク推進本部	66	60	114	100	54
(公財)山梨県アイバンク	3	6	5	10	16
(公財)長野県アイバンク・臓器移植推進協会	19	18	28	21	16
(公財)新潟県臓器移植推進財団	8	13	12	32	37
(公財)富山県アイバンク	24	28	40	45	23
(公財)石川県アイバンク	8	7	15	11	9
(公財)福井県アイバンク	17	29	32	57	10
(公財)岐阜県ジシ・アイバンク協会	6	4	11	11	8
(公財)静岡県アイバンク	158	145	216	198	84
(公財)愛知県眼衛生協会	134	130	203	200	114
(公財)三重県角膜・腎臓バンク協会	3	1	5	1	7
(公財)滋賀県健康づくり財団 腎・アイバンクセンター	4	2	8	0	0
京都府立医科大学附属病院眼球銀行	15	17	20	32	14
(公財)体質研究会アイバンク	4	4	6	5	7
(公財)大阪アイバンク	45	33	73	61	60
(一財)奈良県アイバンク	4	4	2	1	48
(公財)和歌山県角膜・腎臓移植推進協会	1	1	0	2	8
(公財)兵庫アイバンク	16	17	29	26	98
(公財)鳥取県臓器バンク	1	1	2	2	29
(公財)島根難病研究所しまねまごころバンク	9	5	10	6	6
(公財)岡山県アイバンク	3	1	6	1	18
(公財)ひろしまドナーバンク	19	16	39	29	71
(公財)やまぐち角膜・腎臓等複合バンク	20	16	32	26	0
(公財)徳島アイバンク	3	3	41	28	11
(公財)香川県眼球銀行	1	3	3	6	28
(公財)愛媛アイバンク	3	9	3	11	15
特定非営利法人高知アイバンク	4	2	4	4	49
(公財)福岡県医師会眼球銀行	9	6	15	12	57
久留米大学眼球銀行	2	3	1	3	17
(公財)佐賀県アイバンク協会	8	10	9	15	2
(公財)長崎アイバンク	48	54	61	61	72
(公財)熊本県角膜・腎臓バンク協会	14	17	17	30	143
(公財)大分県アイバンク協会	0	5	0	7	7
(公財)宮崎県アイバンク協会	3	3	3	8	33
(公財)鹿児島県角膜・腎臓バンク協会	5	0	10	1	0
(公財)沖縄県アイバンク協会	5	7	11	14	35
計	927	880	1,476	1,419	1,940

3-(1) 都道府県別ドナー登録会開催状況等

		登録会開催回数						登録者数							
		献血併行型登録会		集団登録会		合計		献血併行型登録会		集団登録会		保健所(固定)登録		合計	
		H26年	H27年	H26年	H27年	H26年	H27年	H26年	H27年	H26年	H27年	H26年	H27年	H26年	H27年
北海道・東北	北海道	19	30	0	0	19	30	170	173	0	0	7	11	177	184
	青森県	213	252	0	4	213	256	1,439	1,293	0	0	0	0	1,439	1,293
	岩手県	8	2	0	0	8	2	42	52	0	0	8	5	50	57
	宮城県	191	230	0	0	191	230	592	550	0	0	1	3	593	553
	秋田県	0	0	1	0	1	0	50	33	0	0	1	7	51	40
	山形県	46	42	0	0	46	42	848	553	0	0	0	0	848	553
	福島県	26	14	0	0	26	14	510	598	0	0	0	0	510	598
関東甲信越	茨城県	58	59	0	0	58	59	244	341	0	0	0	0	244	341
	栃木県	217	287	0	0	217	287	1,359	2,132	0	0	9	7	1,368	2,139
	群馬県	35	45	0	0	35	45	160	179	0	0	0	0	160	179
	埼玉県	217	79	0	0	217	79	503	391	0	0	0	0	503	391
	千葉県	53	97	0	0	53	97	203	400	0	1	5	3	208	404
	東京都	227	273	2	2	229	275	1,101	1,674	10	40	0	3	1,111	1,717
	神奈川県	20	33	4	1	24	34	93	116	26	28	6	0	125	144
	山梨県	9	8	0	0	9	8	8	33	0	0	7	1	15	34
	長野県	0	11	0	0	0	11	1	50	0	0	2	9	3	59
	新潟県	37	32	4	2	41	34	254	173	54	24	2	9	310	206
東海北陸	富山県	0	24	0	0	0	24	34	132	0	0	4	2	38	134
	石川県	41	31	0	1	41	32	168	102	0	16	2	1	170	119
	福井県	1	1	0	0	1	1	37	52	0	4	12	7	49	63
	岐阜県	22	20	0	0	22	20	115	206	0	0	3	3	118	209
	静岡県	53	65	0	0	53	65	147	377	0	0	24	4	171	381
	愛知県	77	138	0	0	77	138	242	345	0	0	11	8	253	353
	三重県	35	29	2	2	37	31	205	165	19	4	7	3	231	172
近畿	滋賀県	29	49	0	0	29	49	173	155	1	0	9	8	183	163
	京都府	594	586	0	0	594	586	1,075	1,169	0	0	2	1	1,077	1,170
	大阪府	158	199	0	0	158	199	476	926	0	0	5	5	481	931
	兵庫県	135	152	0	0	135	152	1,060	1,049	1	0	0	0	1,061	1,049
	奈良県	10	21	0	0	10	21	85	144	0	1	1	1	86	146
	和歌山県	65	73	0	0	65	73	633	529	0	0	8	4	641	533
中国	鳥取県	21	23	0	0	21	23	82	148	1	0	0	0	83	148
	島根県	41	53	3	9	44	62	230	297	46	95	3	6	279	398
	岡山県	11	26	0	0	11	26	185	404	0	1	8	16	193	421
	広島県	34	34	3	2	37	36	222	265	100	23	0	0	322	288
	山口県	3	0	0	0	3	0	98	126	24	35	13	5	135	166
四国	徳島県	5	37	1	0	6	37	33	62	0	3	2	1	35	66
	香川県	70	74	0	0	70	74	326	329	0	0	1	1	327	330
	愛媛県	49	29	0	0	49	29	668	412	16	22	4	2	688	436
	高知県	25	44	3	3	28	47	106	132	185	62	0	0	291	194
九州	福岡県	222	205	4	3	226	208	990	951	68	27	1	2	1,059	980
	佐賀県	78	76	0	0	78	76	240	235	0	0	2	2	242	237
	長崎県	173	168	0	1	173	169	511	416	2	3	2	4	515	423
	熊本県	88	118	1	1	89	119	597	641	4	25	4	2	605	668
	大分県	2	44	0	0	2	44	21	81	0	0	9	5	30	86
	宮崎県	26	71	2	0	28	71	119	197	0	0	6	3	125	200
	鹿児島県	16	21	0	0	16	21	80	108	0	0	6	7	86	115
	沖縄県	145	141	0	0	145	141	1,012	1,273	0	1	5	0	1,017	1,274
合計	3,605	4,046	30	31	3,635	4,077	17,547	20,169	557	415	202	161	18,306	20,745	